

真駒内駅前地区まちづくり指針(案)

皆様のご意見を募集します

募集期間

平成 25 年（2013 年）
3月11日(月)～4月9日(火)（必着）

札幌市では、真駒内駅前地区の再生を図るため、駅前地区のまちづくりの目標と取組の方向を示す指針（案）をまとめました。

この案へのご意見を募集します。（ご意見の提出方法は、15 ページ参照）
今後、お寄せいただいたご意見を考慮し、平成 25 年（2013 年）4 月下旬以降に本指針を決定する予定です。

なお、ご意見をいただいた方には個別の回答はいたしません。お寄せいただいたご意見の概要とそれらに対する市の考え方を平成 25 年（2013 年）4 月下旬以降にホームページなどにより公表する予定です。

資料（本編・概要版）の配布場所

- 札幌市役所本庁舎 【5階】地域計画課、【2階】市政刊行物コーナー
各区役所 総務企画課広聴係
南区各まちづくりセンター
- ホームページでの閲覧
札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「郊外住宅地のまちづくり」（<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/index.html>）のお知らせ欄に設けられている「真駒内駅前地区まちづくり指針（案）」へのご意見を募集しています。≫をご覧ください。

真駒内駅前地区まちづくり指針（案）概要版

1 目的と位置づけ

目的

南区及び真駒内地域の課題に対応するとともに、多様な地域資源を活かしたまちづくりを先導する取組として駅前地区の再生を図るため、駅前地区のまちづくりの目標と取組の方向を示す。

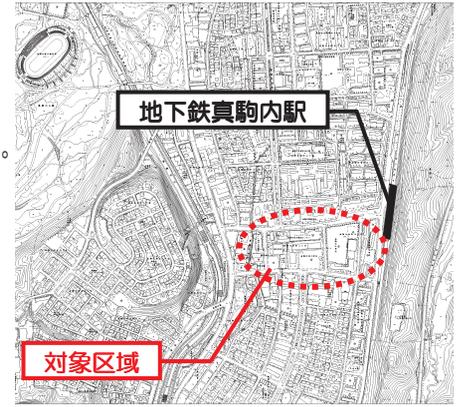
位置づけ

地域住民等と札幌市が確認・共有する今後の取組の指針

対象区域

市有施設が集積した区域を中心とした駅前地区（右図）

なお、指針策定に当たっては、南区及び真駒内地域全体からの視点も考慮。また、対象区域の周辺で土地利用転換等がなされる場合には、この指針を踏まえた連携等についても検討



2 まちづくりの現状と課題等

南区

<現状・経緯等>

- 広大な面積、ゆたかなみどりと水源、芸術文化、観光施設などの資源
- 国道や豊平川沿いに集落が発達してきたため、細長い住宅市街地が形成
- 自然に囲まれたゆとりある戸建住宅地が主体

<課題>

- 全区で初めて人口が減少に転化（平成10年(1998年)）
- 少子化、高齢化とも他区より進行
(年少人口割合:10.6%(全市平均:11.8%)、老年人口割合:27.0%(全市平均:21.5%))

真駒内地域

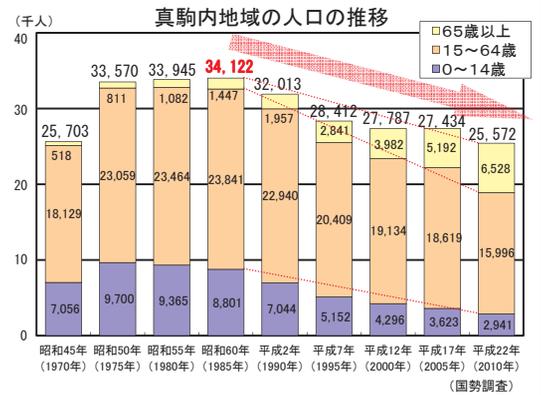
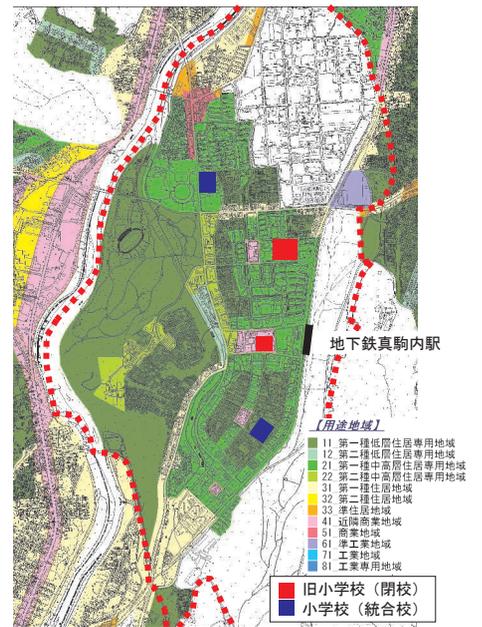
<現状・経緯等>

- 人口急増を受け止める住宅団地として造成（昭和34年(1959年)～）札幌冬季五輪の主会場
- 戸建住宅用地、集合住宅用地、商業・便利施設用地等が明確に区分された、ゆとりと落ち着きのある住宅地
- 道路・公園・学校等が計画的に整備されているほか、駒岡清掃工場の廃熱を利用した地域熱供給が整備
- 地域中心核に位置づけられ、地下鉄駅を中心に交通結節機能、公共サービス機能等が集積

<課題>

- 区内の他の地域と同様、少子高齢化を伴う人口減少が進行
- 小学校統合（平成24年(2012年)4月）に伴い2校の跡利用の検討が必要
- 公共施設等の老朽化が進行
- 駒岡清掃工場の老朽化に伴い、地域熱供給のあり方などの検討が必要
- 駅と商業施設等が離れていて不便との指摘や、駅前のさらなる利便性やにぎわいを求める意見、交通結節点としての機能の向上を望む意見など（※1）

※1：H22、23マイタウントーク（真駒内地区連合会と札幌市の共催）等での意見交換より



3 真駒内駅前地区のまちづくりの目標

少子高齢化・人口減少が進むなか、地域の拠点の機能等を維持・向上する必要性は一層高まっている。

- 一律・分散型ではなく、拠点への積極的な機能誘導等によって、多くの人々が集まり、多様なくらしや活動が展開する場がつけられる
- 拠点での様々な活動の展開と相互交流が新たな交流を生み、地域全体の魅力を高める

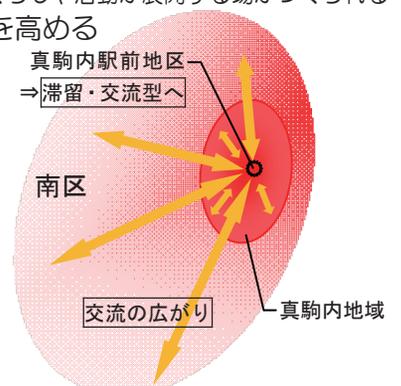
基本方針

真駒内はもとより南区全体の拠点として、駅前地区の再生に向けた取組を展開

- 通過型から人が集まる滞留・交流型の駅前地区へ
- 駅前地区の活動と交流の広がりによって南区全体の魅力向上へ

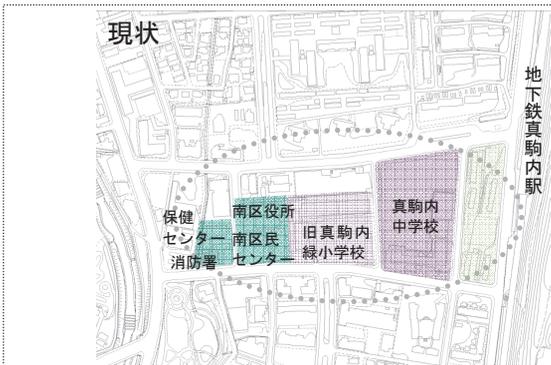
基本目標

- 駅の拠点性を活かしたにぎわいの創出
- 安全で安心な暮らしを支える機能の確保
- 多様なコミュニティ活動が展開する場の形成
- みどりと歴史を感じ、環境にもやさしい街並みづくり



4 当面の取組 ～旧真駒内緑小学校の活用～

5 将来的な取組の方向 ～駅前地区の土地利用の再編～



市有施設の状況

| 施設名 | 建築年 | 築年数 |
|----------|------------|-----|
| 南区役所 | S47 (1972) | 41 |
| 南区民センター | S54 (1979) | 34 |
| 南保健センター | S43 (1968) | 45 |
| 南消防署 | S39 (1964) | 49 |
| 旧真駒内緑小学校 | S46 (1971) | 42 |
| 真駒内中学校 | S42 (1967) | 46 |

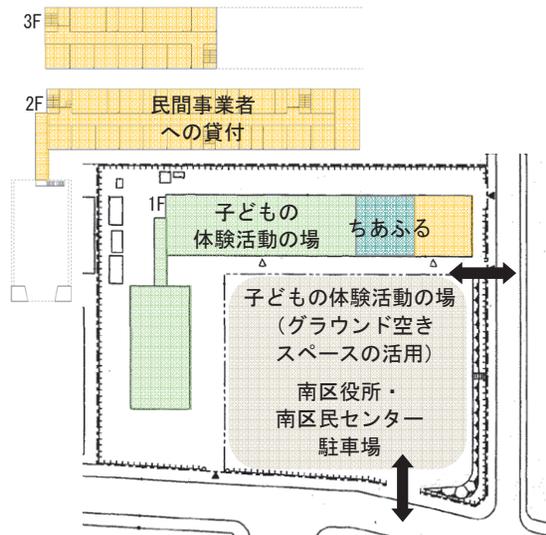
周辺の市有施設の建替えが具体化するまでの間、旧真駒内緑小学校の旧校舎・グラウンドを、駅前地区の再生を先導する取組のために有効活用（※2）

(1) 子育て環境の充実・強化と地域コミュニティの維持・向上を図るため、子どもを中心とした多様な連携・交流が生まれる場を創出

- ① 子どもの体験活動の場
 - ② 仮）南区保育・子育て支援センター（ちあふる）
 - ③ 地域連携を条件として民間事業者へ貸付
- ◆ ①～③をつなぐ、多世代交流・地域連携の創出（①の一部を活用）

(2) 不足している南区役所・南区民センター駐車場

旧真駒内緑小学校活用イメージ



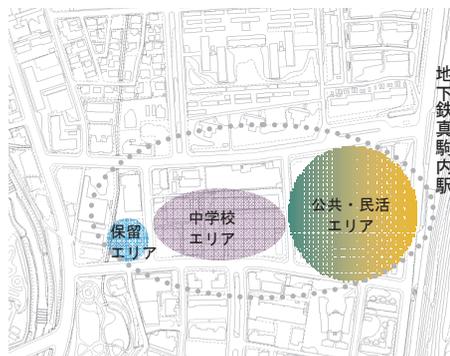
旧真駒内緑小学校 配置図・各階平面図

※2：駅前地区の重要な位置にあること、将来的に周辺市有施設の建替用地として必要と考えられることから、札幌市が保有したまま有効活用を行う。

将来的な市有施設等の建替えの際、駅前地区の土地利用を計画的に再編し、拠点機能のさらなる向上と環境にやさしいまちづくりの実現を目指す

- 行政・公共サービス機能を地下鉄駅に近接配置
- 生活利便機能や交流・滞留空間等の充実のため、民間活力の導入可能性を検討

土地利用再編イメージ



※本イメージは、対象区域の既存市有施設を再配置することを前提としたものであり、土地利用再編が具体化する段階で配置すべき施設を改めて検証・協議し、柔軟に対応することが必要
※保留エリアは、施設配置が困難な場合に、公共施設用地として活用

◆土地利用再編に合わせた総合的な取組

- 以下についても検討し、駅前地区の総合的再生を目指す。
- 市有施設以外の更新動向を踏まえた連携・協調など、土地利用再編の区域の拡大
 - 滞留空間の充実など、駅前にふさわしい空間づくり
 - 施設更新に当たってのデザインガイドラインの導入など、駅前の街並みの魅力向上
 - 地域熱供給の活用・発展など、環境にやさしいまちづくり

6 取組の展開方針

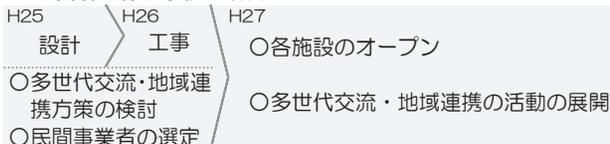
まちづくり指針の目標の具体化・実現化に向けて、取組を持続的に展開

- 各主体（地域住民、札幌市、その他の活動主体など）の連携強化と協働
- できることから取組を始めて段階的に充実・発展

＜将来的な取組の方向＞

施設再配置パターン等の検討 → 具体的な再整備計画等の策定 → 土地利用転換の実現

＜旧真駒内緑小学校の活用＞



真駒内駅前地区まちづくり指針（案）

平成 25 年（2013 年）3 月

札幌市市民まちづくり局

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 目的と位置付け | 1 |
| 1-1 | 目的 | 1 |
| 1-2 | 位置づけ | 1 |
| 1-3 | 対象区域 | 2 |
| 1-4 | 目標年次 | 2 |
| 2 | まちづくりの現状と課題等 | 3 |
| 2-1 | 南区の現状と課題等 | 3 |
| 2-2 | 真駒内地域の現状と課題等 | 5 |
| 3 | 真駒内駅前地区のまちづくりの目標 | 8 |
| 3-1 | 基本方針 | 8 |
| 3-2 | 基本目標 | 8 |
| 4 | 当面の取組 ～旧真駒内緑小学校の活用～ | 10 |
| 4-1 | 取組の考え方 | 10 |
| 4-2 | 活用の内容 | 10 |
| 5 | 将来的な取組の方向 ～駅前地区の土地利用の再編～ | 12 |
| 5-1 | 取組の考え方 | 12 |
| 5-2 | 土地利用再編イメージ | 12 |
| 5-3 | 土地利用再編に合わせた総合的な取組 | 13 |
| 6 | 取組の展開方針 | 14 |

1 目的と位置付け

1-1 目的

南区は、自然に囲まれたゆとりある居住環境が形成されているとともに、芸術の森、定山溪などの芸術文化拠点や観光資源を有していますが、近年では人口減少と少子高齢化の進行が課題となっています。

このうち真駒内地域は、計画的に整備された住宅団地が主体となり、地域中心核※に位置づけられた真駒内駅周辺には区役所等の機能が集まっていますが、南区の他の地域と同様に人口減少と少子高齢化が進行し、平成24年（2012年）4月には、こうした人口構成の変化から地域の小学校4校が2校に統合され、閉校となった小学校の跡利用も課題となっています。

また、真駒内駅前地区（以下「駅前地区」という。）については、昭和47年（1972年）の札幌冬季オリンピックや政令指定都市移行の前後に集中的に建築された市有施設等が多く立地しており、今後それぞれが更新時期を迎えることとなります。

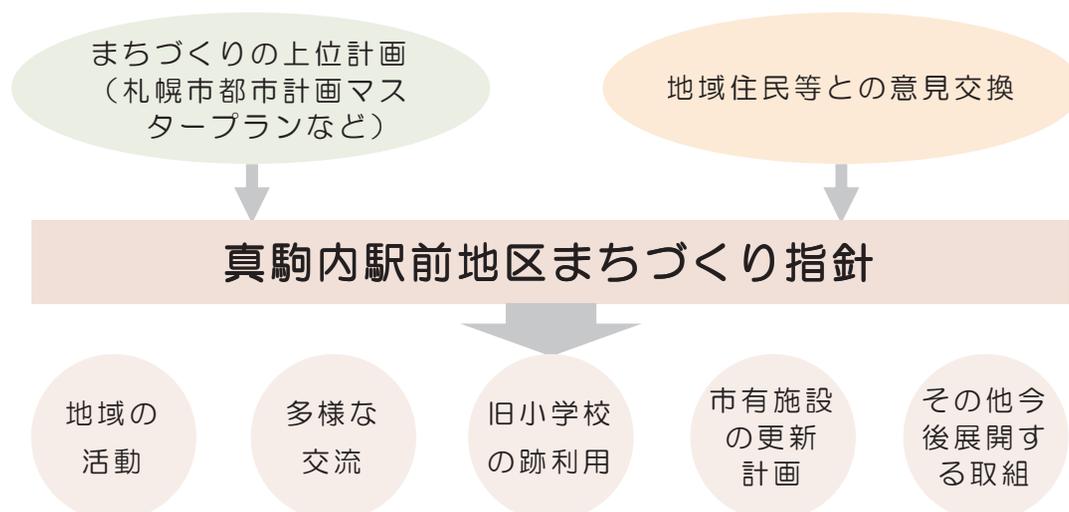
この「真駒内駅前地区まちづくり指針」（以下「まちづくり指針」という。）は、南区及び真駒内地域の課題に対応するとともに、多様な地域資源を活かしたまちづくりを先導する取組として駅前地区の再生を図るため、駅前地区のまちづくりの目標と取組の方向を示すものです。

1-2 位置づけ

まちづくり指針は、地域住民等と札幌市が確認・共有する今後の取組の指針です。

そのため、札幌市のまちづくりに関する上位計画に即した内容とするとともに、地域住民等との意見交換を踏まえてまとめました。

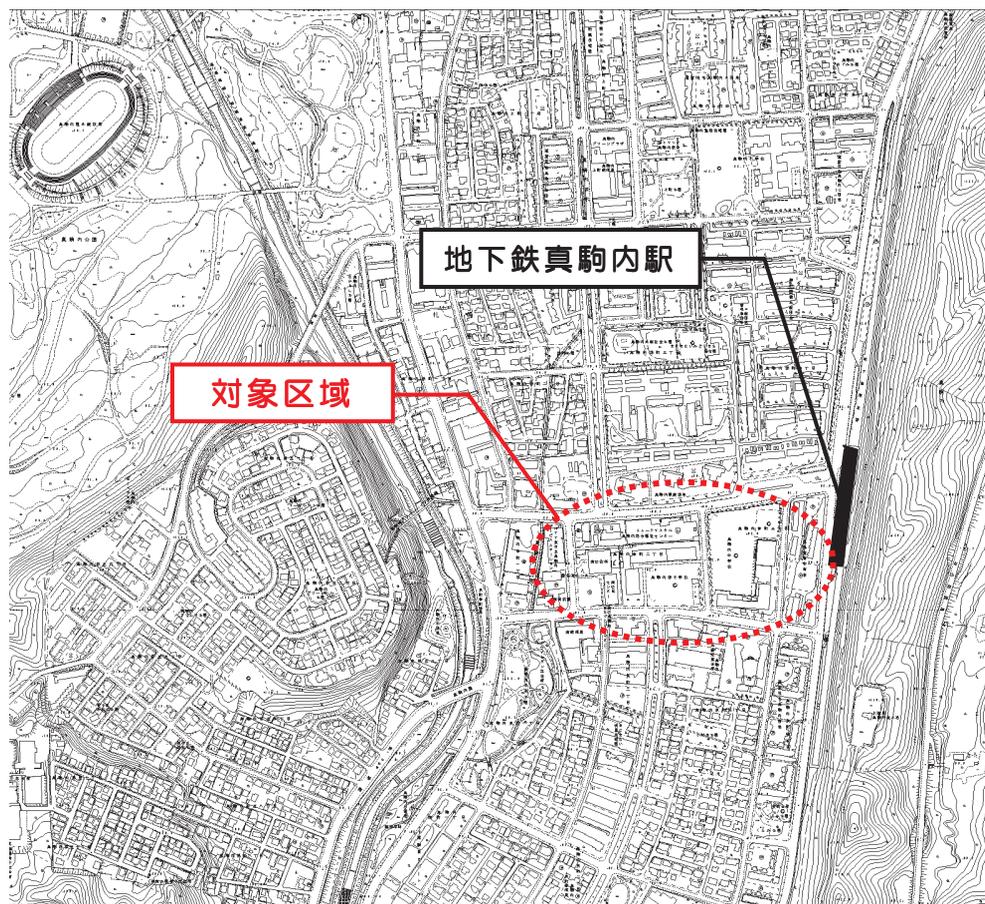
今後、このまちづくり指針を踏まえた取組を展開することにより、駅前地区の再生を目指します。



※ 区やそれに準じた地域の生活の基本的な拠点（第4次札幌市長期総合計画）

1-3 対象区域

市有施設が集積した区域を中心とした駅前地区（下図）を対象区域とします。なお、まちづくり指針策定に当たっては、南区及び真駒内地域全体からの視点も考慮します。また、対象区域の周辺で、将来的に土地利用転換等がなされる場合には、まちづくり指針を踏まえた連携等についても検討を行います。



1-4 目標年次

まちづくり指針は将来に向けた取組の方向を示したものであるため、具体的な目標年次は設定していません。

そのため、「5 将来的な取組の方向」については、対象区域内の市有施設等の更新時期を見極めながら実現を目指すこととします。ただし、「4 当面の取組」については、まちづくり指針を踏まえてすみやかに取り組むものとした事業スケジュールを示しています。

2 まちづくりの現状と課題等

2-1 南区の現状と課題等

(1) 現状・経緯等

南区は、札幌市域の約 60%を占める広大な面積を持ち、区域の大半が山岳地帯です。札幌の魅力の一つである豊かなみどりや市民の水源のほとんどを南区の大自然が担っています。

また、昭和 44 年（1969 年）まで定山溪鉄道が運行されていたこともあり、集落が主に国道や豊平川沿いに発達してきたため、市街地は細長く、拠点が形成しづらい形状となっています。

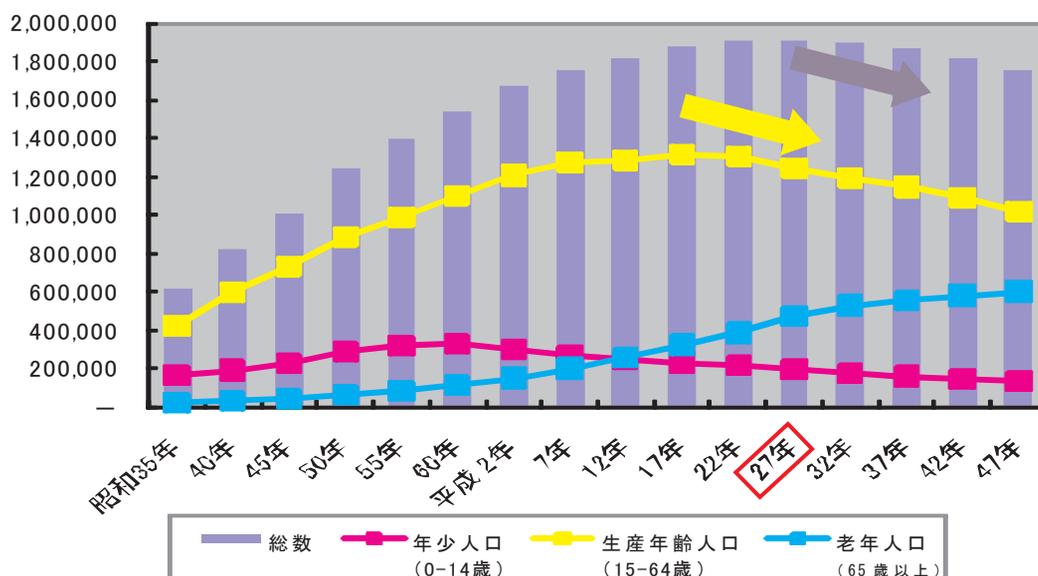
一方で、これらの市街地では、戸建住宅地が主体となっており、自然に囲まれたゆとりある居住環境が形成されています。また、芸術の森周辺や定山溪など、芸術文化の拠点や道内外から多くの観光客が来訪する観光資源などが存在しています。

(2) 課題

札幌の人口は平成 27 年（2015 年）まで増加を続けたあと減少に転じると予測されていますが、南区の人口は既に平成 10 年（1998 年）から減少し続けています。

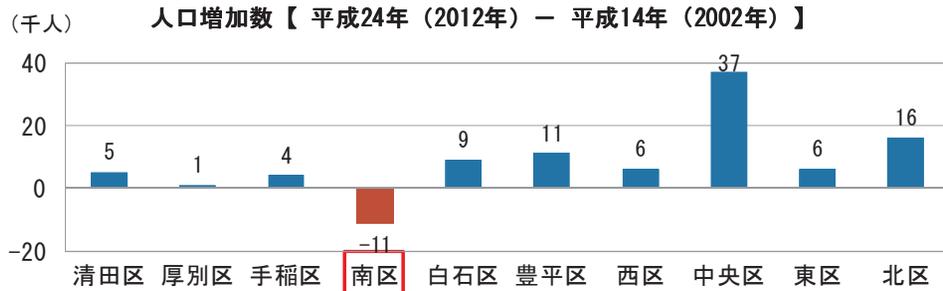
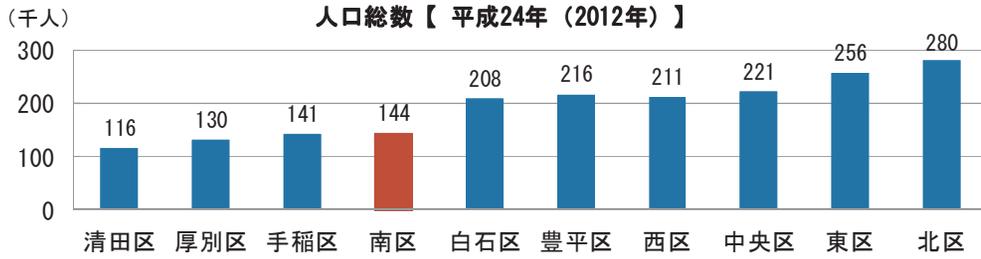
また、10 区の中で年少人口割合が最も低く、かつ老年人口割合が最も高くなっており、少子高齢化が最も進行しています。

◆札幌市の人口予測



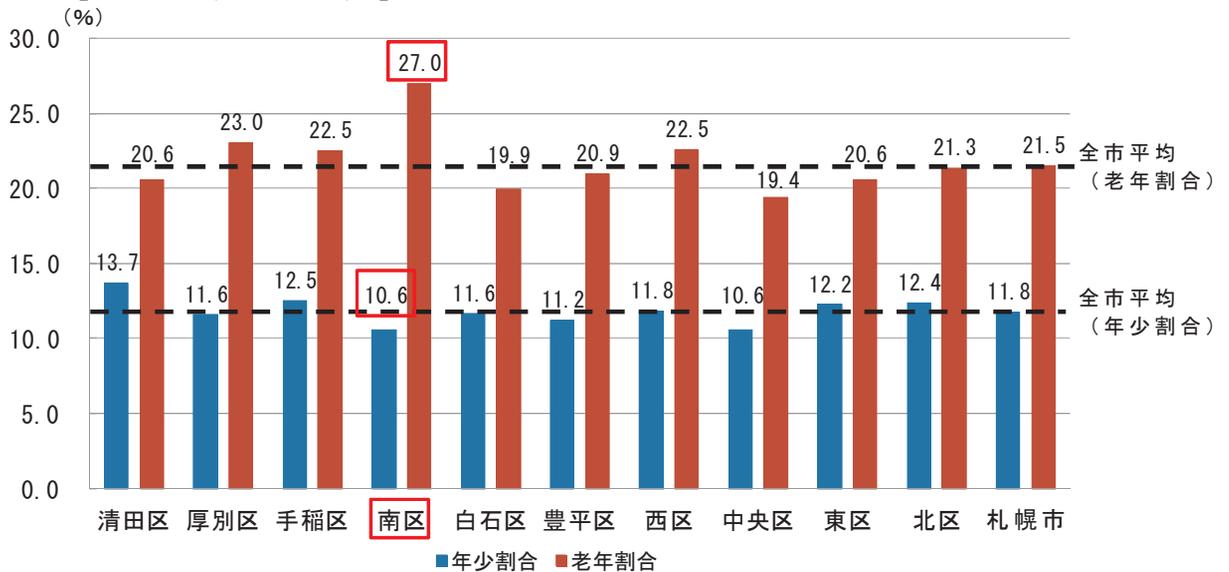
出典：国立社会保障・人口問題研究所

◆各区の人口動向



- 南区は平成10年（1998年）より全区で初めて人口が減少に転化
- 南区は平成14年（2002年）から平成24年（2012年）の10年間で、約11千人が減少 (住民基本台帳)

◆各区の年少・老年人口割合



- 南区は10区の中で年少人口割合が最も低く、かつ老年人口割合が最も高い
- 10区で最も少子高齢化が進んでいる

(住民基本台帳)

2-2 真駒内地域の現状と課題等

(1) 現状・経緯等

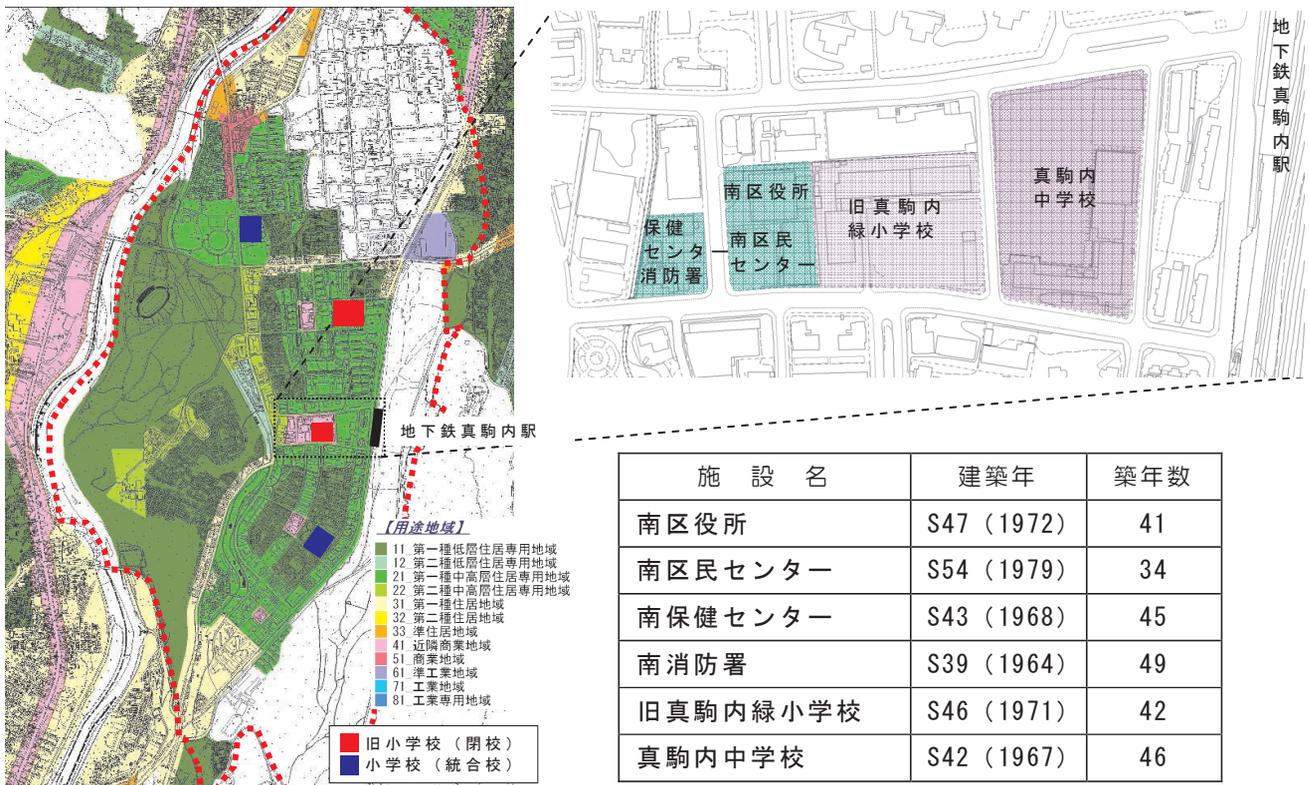
真駒内地域※は、開発経緯の異なる住宅地と真駒内公園、陸上自衛隊駐屯地等で構成され、札幌冬季オリンピックの主会場となるなど、特徴的な歴史を有する地域です。

このうち真駒内団地は、札幌の人口急増を受け止める住宅団地として、昭和34年（1959年）から昭和48年（1973年）にかけて北海道により造成されました。計画的に開発された大規模住宅団地であることから、戸建住宅用地、集合住宅用地、商業・利便施設用地等が明確に区分され、道路・公園・学校等が計画的に整備されるなど、ゆとりと落ち着きのある住宅地が形成されています。

また、真駒内駅前は、交通結節点としてバス発着場やタクシー乗り場、駐輪場等が整備されているとともに、南区役所、南区民センター、消防署、学校などの公共施設が数多く集積し、南区の生活拠点としての役割を果たしています。

さらに、真駒内団地及び柏丘地区については、駒岡清掃工場の廃熱を利用した地域熱供給も整備されています。

◆真駒内地域の土地利用と市有施設の状況



※ 真駒内まちづくりセンター所管区域（上図の赤点線区域）

(2) 課題

真駒内地域では、区内の他の地域と同様に、少子高齢化を伴う人口減少が進行しています。特に高齢化の傾向が顕著であり、平成 24 年（2012 年）10 月の住民基本台帳によると 65 歳以上の老年人口割合は、札幌市全体の 21.5% に対し、真駒内地域は 27.5%と、まちづくりセンター所管区域別に見ると市内 87 カ所中 7 番目に高くなっています。人口については、昭和 60 年（1985 年）をピークに減少し続けており、ここ最近の 10 年間では約 10%の人口が減少しています。

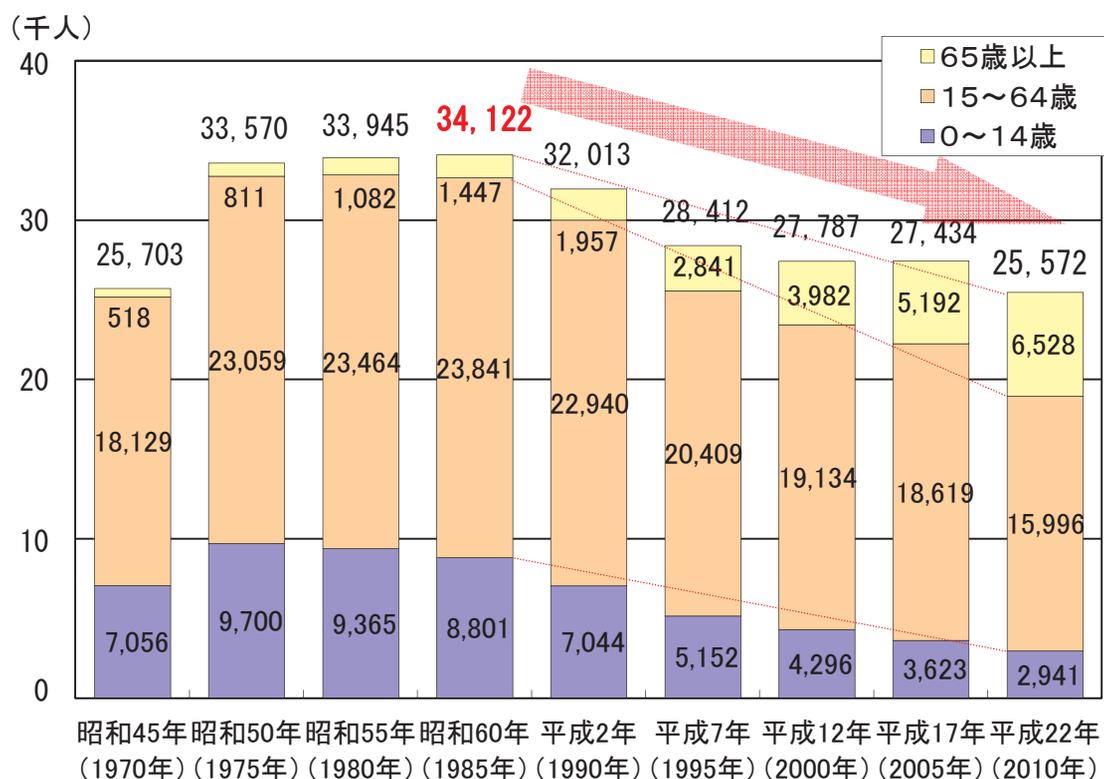
真駒内地域におけるこうした人口構成の変化を受け、平成 24 年（2012 年）4 月には地域の小学校 4 校が 2 校に統合され、この統合により、小学校として使われなくなった旧真駒内小学校と旧真駒内緑小学校の跡利用の検討が必要となりました。

また、公共施設等については、札幌冬季オリンピックや政令指定都市移行の前後に整備されたものが多いことから、それぞれ老朽化が進みつつあります。駒岡清掃工場についても、建替えに向けた検討が必要な時期にさしかかっており、接続している地域熱供給のあり方などについても検討が必要です。

なお、こうした背景を踏まえて、地域の課題やまちづくりの方向性について、地域の方々と札幌市が意見交換を重ねてきました（P7※参照）。

ここでは、駅と商業施設等が離れていて不便との指摘や、駅前のさらなる利便性やにぎわいを求める意見、交通結節点としての機能の向上を望む意見などが寄せられました。こうした意見等を踏まえて、平成 23 年度に駅前の駐輪場を拡充するなど、段階的な取組も行っていきます。

◆真駒内地域の人口の推移



※ 地域住民等との意見交換にかかわる取組

意見交換会等の実施経緯

| 【開催年月日】 | 【意見交換会の名称】 | 【意見交換のテーマ】 | 【地域の参加者】 |
|----------------------|---------------------------------|---|--------------------------------------|
| 平成 22 年 10 月 2 日 | 平成 22 年度 マイタウントーク | ・ 小学校の跡利用 ・ 真駒内駅周辺に係る交通課題 | 真駒内地区連合会 町内会 商店街 |
| ↓ | | | |
| 平成 23 年 9 月 10 日 | 平成 23 年度 マイタウントーク | ・ 真駒内駅周辺の誘導機能 ・ 中長期的な土地利用の方向性 ・ 小学校の跡利用 | 真駒内地区連合会 町内会 商店街 南区連合町内会 |
| ↓ | | | |
| 平成 23 年 11 月 28 日 | 出前講座 | ・ 真駒内駅周辺の誘導機能 ・ 中長期的な土地利用の方向性 | 南区連合町内会長 連絡協議会 南区地区女性 連絡協議会 |
| ↓ | | | |
| 平成 23 年 12 月 13 日 | 真駒内駅周辺のま ちづくりを考える 学生意見交換会 | ・ 真駒内駅周辺の誘導機能 ・ 中長期的な土地利用の方向性 | 札幌市立大学生 東海大学生 |

主な意見等

| | |
|---|---|
| <p>誘導すべき機能について</p> <p>(にぎわい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設、教育文化施設等 ・ 駅前広場、まちの駅等 <p>(暮らし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単身者用アパート等 ・ 医療施設、子育て支援施設、高齢者福祉施設等 ・ 避難所等の防災機能等 ・ バスターミナル、パークアンドライド、駐車場、駐輪場、歩道のバリアフリー、案内サイン等 <p>(コミュニティ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流スペース、高齢者のくつろぎの場等 ・ 既存施設を活用したスポーツ施設・公園等 <p>(みどり・環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの保全、桜の活用等 | <p>駅前地区の再編について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅から既存商業施設等が遠い ・ 駅前には民活エリアとする方が良い ・ 公共施設を一つの建物に集約し、土地の有効活用を図るべき ・ 民活・公共のゾーン分けは明確でなくても良い ・ 交通渋滞を考慮すると、旧真駒内緑小学校跡を公共エリアとする方が良い ・ 中学校の移転・統合も視野に入れる方が良い ・ 近接民間施設、UR 団地等も含めたエリアで考えるべき ・ 土地利用の再編に合わせて、駅周辺道路網も見直す方が良い |
|---|---|

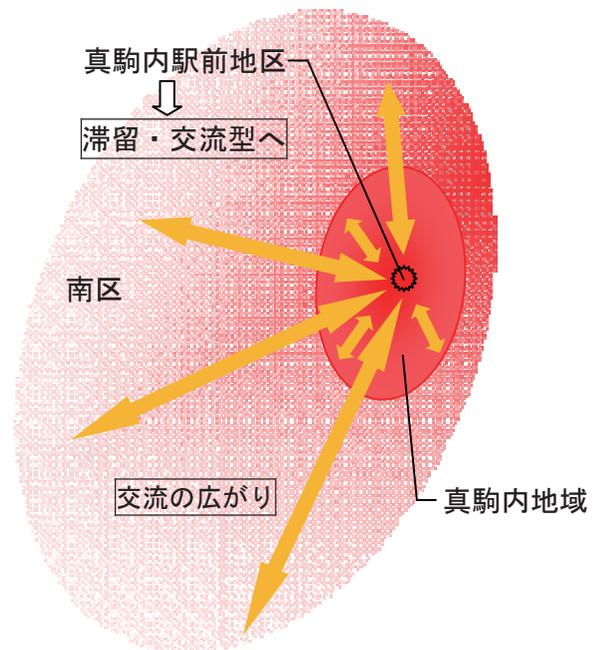
3 真駒内駅前地区のまちづくりの目標

3-1 基本方針

少子高齢化を伴う人口減少が進むなか、以下の観点から地域の拠点の機能等を維持・向上する必要性は一層高まっています。

- 一律・分散型ではなく、拠点への積極的な機能誘導等によって、多くの人々が集まり、多様なくらしや活動が展開する場がえられる
- 拠点での様々な活動の展開と相互交流が新たな交流を生み、地域全体の魅力を高める

こうした考え方のもと、駅前地区のまちづくりの基本方針を以下のとおり定めます。



基本方針

真駒内はもとより南区全体の拠点として、駅前地区の再生に向けた取組を展開する。

- 通過型から人が集まる滞留・交流型の駅前地区へ
- 駅前地区の活動と交流の広がりで南区全体の魅力向上へ

3-2 基本目標

基本方針を具体化するため、以下の4つの目標を定めます。

なお、それぞれの目標の下に示した取組の例は、地域住民との意見交換を踏まえて整理したものです。したがって、これらの具体化については、今後の取組を展開する中で、さらに検討が必要です。

目標1 駅の拠点性を活かしたにぎわいの創出

<取組の例>

- ・ 駅の利便性を活かした生活利便施設など地域内外の多様なニーズに応える複合的な土地利用の推進
- ・ 大学等、真駒内周辺の教育機関の立地を活かし、それら関係者など地域内外の人々が利用し、多様な交流が生まれる場の形成

- ・ 後背地の観光・文化資源に訪れる人々の滞留・交流の場の形成
- ・ 地下鉄端末駅としての機能向上等による交通結節点機能の充実

目標 2 安全で安心な暮らしを支える機能の確保

<取組の例>

- ・ 子育て環境と高齢福祉機能の充実・強化
(子育てや高齢化に対応した生活サービス機能の誘導)
- ・ 歩行者・自転車・自動車ともに安全で快適な駅前環境の形成

目標 3 多様なコミュニティ活動が展開する場の形成

<取組の例>

- ・ お年寄りから子どもまで、誰もが気軽に集い、交流できる場の形成
- ・ 誰もがまちづくりに参加し、地域課題の解決や活性化に取り組める機会や場の形成
- ・ 地域のコミュニティを支える複合的なサービス機能の充実・強化

目標 4 みどりと歴史を感じ、環境にもやさしい街並みづくり

<取組の例>

- ・ 自然環境や歴史・文化資源など真駒内らしさを備えた駅前の街並みの形成
- ・ 既存のエネルギーネットワークの活用を検討するなど、環境にやさしい空間の形成

4 当面の取組

～ 旧真駒内緑小学校の活用 ～

4-1 取組の考え方

旧真駒内緑小学校は、駅前地区の重要な位置にあるとともに、将来的にその敷地は周辺の市有施設の建替用地として必要と考えられます。

そのため、周辺の市有施設の建替えが具体化するまでの間は、札幌市が旧校舎・グラウンドを保有したまま、駅前地区の再生を先導する取組のために有効活用することとします。

4-2 活用の内容

- (1) 子育て環境の充実・強化と地域コミュニティの維持向上を図るため、子どもを中心とした多様な連携・交流が生まれる場を創出

① 子どもの体験活動の場の設置

旧校舎・体育館等の一部を活用し、子どもの自主性と社会性を育むことを目的に、多様な体験機会を子どもに提供する場を整備します。

② 仮) 南区保育・子育て支援センター（ちあふる）の設置

旧校舎の一部を活用し、乳児を対象としたグループ型保育ママと常設の子育てサロンを設置した南区保育・子育て支援センターを整備します。

③ 民間事業者への貸付

旧校舎のうち①・②以外の部分について、地域連携事業の実施等を条件として民間事業者へ貸し付けます。なお、貸付先については、地域連携事業等の提案を求める公募プロポーザルにより選定します。

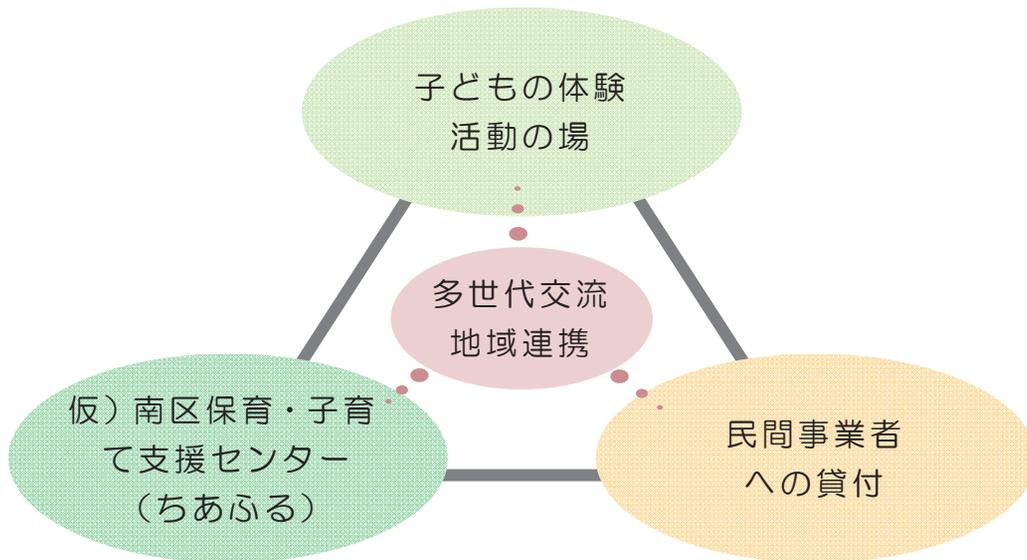
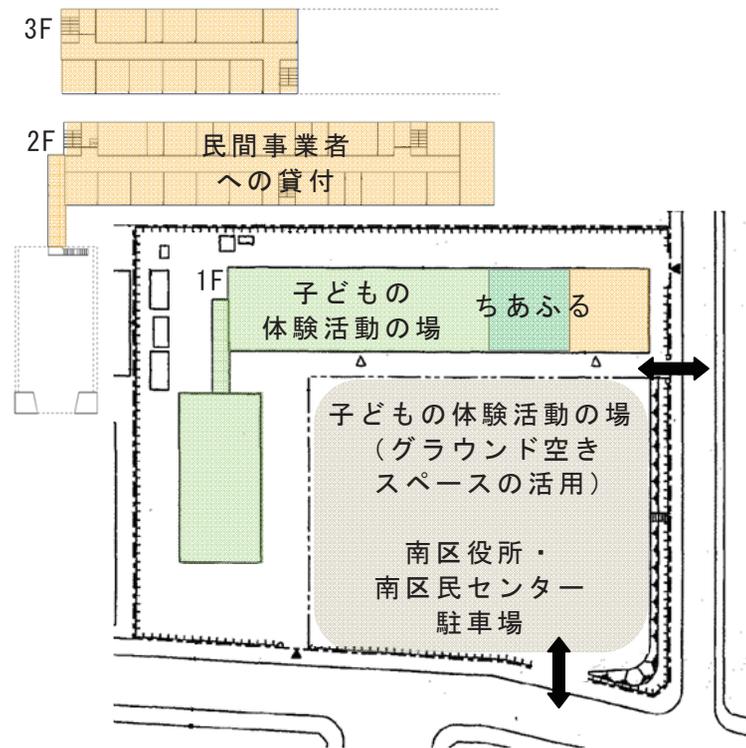
◆ 多世代交流・地域連携の創出

①の子どもの体験活動の場を一部活用して、①～③の活動主体等（子ども・地域住民・札幌市など）による、多世代交流・地域連携の場を創出します。

- (2) 南区役所・南区民センター駐車場の整備

グラウンドの一部を活用して、スペースが不足している南区役所・南区民センターの駐車場を整備します。

◆旧真駒内緑小学校活用イメージ



5 将来的な取組の方向

～ 駅前地区の土地利用の再編 ～

5-1 取組の考え方

将来的な対象区域内の市有施設等の建替えの際には、駅前地区のまちづくりの基本方針（3-1）と基本目標（3-2）を踏まえて駅前地区の土地利用を計画的に再編し、拠点機能のさらなる向上と環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

具体的には、以下の基本的考え方により土地利用を再編します。

- 行政・公共サービス機能を地下鉄駅に近接配置
- 生活利便機能や滞留・交流空間等の充実のため、民間活力の導入可能性を検討

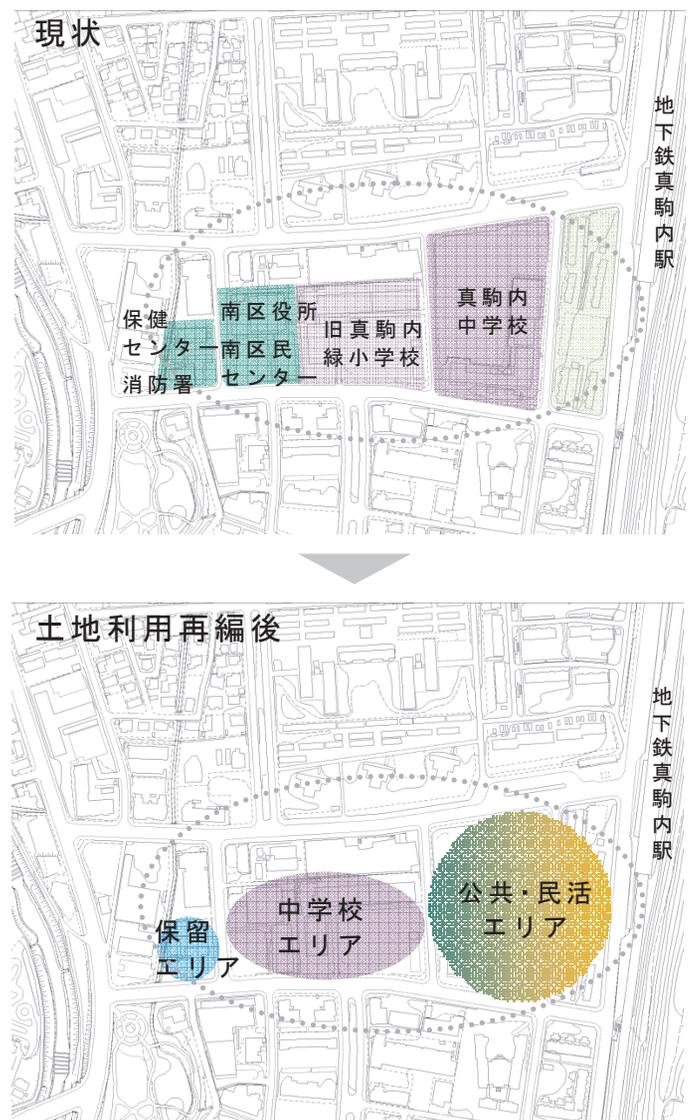
5-2 土地利用再編イメージ

5-1 の考え方に基づく土地利用再編イメージは右図のとおりです。

なお、このイメージは、対象区域内の既存市有施設を再配置することを前提としたものであり、土地利用再編が具体化する段階で配置すべき施設を改めて検証・協議し、柔軟に対応することが必要となります。

- 公共・民活エリア
老朽化した市有施設を再配置するとともに、余剰地への民間活力の導入を図ります。
- 中学校エリア
公共・民活エリアの予定範囲に立地している真駒内中学校の建替用地とします。
- 保留エリア
上記二つのエリアでの施設配置が困難な場合、公共施設用地として活用します。

◆土地利用再編イメージ



5-3 土地利用再編に合わせた総合的な取組

土地利用再編を具体的に進めるに当たっては、例えば以下の内容についても合わせて検討することによって、駅前地区の再生を総合的に進めていくことを目指します。

○ 市有施設以外の更新動向を踏まえた連携・協調など、土地利用再編の区域の拡大

駅前には、市有施設以外にも冬季オリンピック前後に整備された施設等が多く、将来的にはこれらの施設等の建替えが進められることも想定されます。

こうした動向と連携・協調することにより、さらに有効な土地利用が図られ、駅前地区再生の効果が一層高まるものと考えられることから、関係権利者との協議等も含めて土地利用再編の区域の拡大を検討します。

○ 滞留空間の充実など、駅前にふさわしい空間づくり

滞留・交流型の駅前地区への再生を目指すに当たっては、駅前を訪れる人々がそれぞれの目的に応じて豊かに時間を過ごせる場を創出していくことが大切です。

そのため、民間活力によって新たなサービス機能の導入やオープンスペースの確保を図るなど、駅前にふさわしい空間づくりを検討します。

○ 施設更新に当たってのデザインガイドラインの導入など、駅前の街並みの魅力向上

建替更新が個々に進められる場合でも、これらを相互に調整することで駅前地区全体の調和を保ち、魅力ある街並み形成を誘導することができます。

そのため、関係権利者等も含めた協議によってデザインガイドラインを導入するなど、駅前の街並みの魅力向上に向けて検討します。

○ 駒岡清掃工場の廃熱を利用した地域熱供給の活用・発展など、環境にやさしいまちづくり

土地利用再編を進めるに当たっては、個々の施設だけでなく駅前地区全体での環境負荷を低減する視点が重要です。

駅前地区には駒岡清掃工場の廃熱を利用した地域熱供給が導入されていることから、土地利用再編と合わせてその活用・発展を図るなど、環境にやさしいまちづくりを検討します。

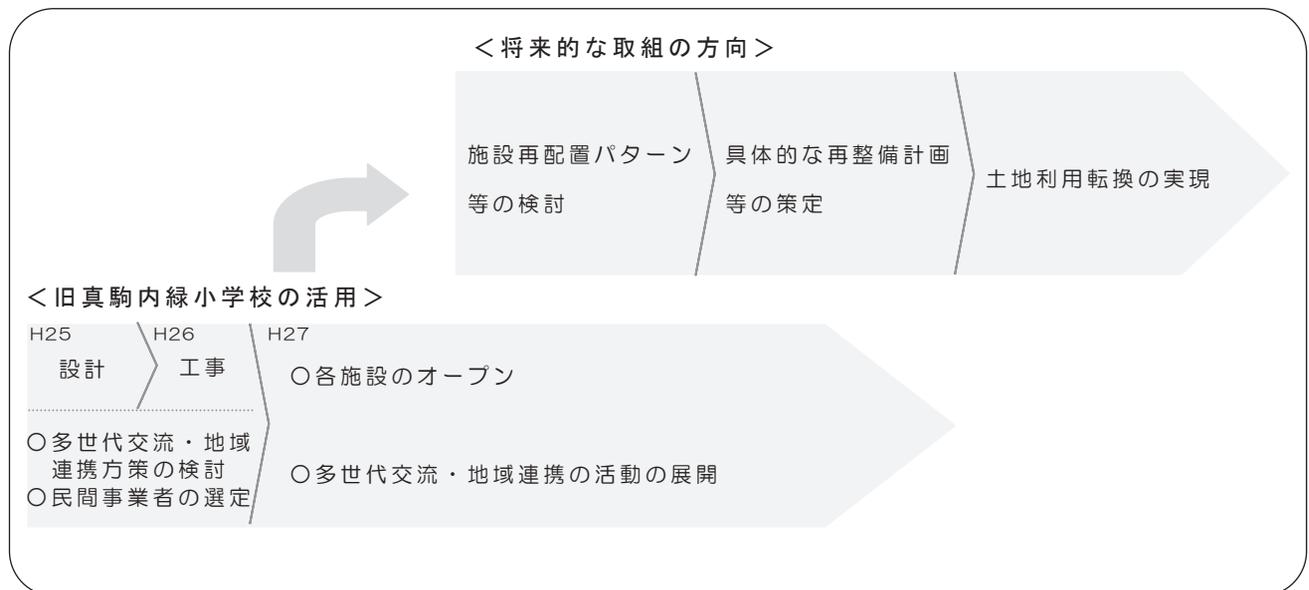
6 取組の展開方針

まちづくり指針の目標の具体化・実現化に向けて、以下の考え方のもと、取組を持続的に展開していきます。

- 各主体（地域住民、札幌市、その他の活動主体など）の連携強化と協働
- できることから取組を始めて段階的に充実・発展

そのため、下図に示すとおり、まず「4 当面の取組」として旧真駒内緑小学校の活用を通じて多様な活動と交流を創出し、そのうえで「5 将来的な取組の方向」へとつなげていきます。

◆取組の展開イメージ



ご意見の提出方法

◆ 郵送の場合

- ①最後のページの「ご意見記入シート」をキリトリ線で切り取り、封筒に折りたたみ、のりづけして郵送してください。（切手は不要です。）
- ②任意の様式による場合は、下記のあて先へ郵送してください。

郵送先：

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市市民まちづくり局 都市計画部地域計画課調整担当

◆ 窓口に直接お持ちいただく場合

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

都市計画部地域計画課調整担当

※受付時間 8:45 ~ 17:15（土、日、祝日を除く。）

◆ FAXの場合

FAXの番号：011-218-5113 あてに送信してください。

◆ 電子メールで送信する場合

toshikeikaku@city.sapporo.jp あてに送信してください。

- ・件名に「真駒内駅前地区まちづくり指針への意見」と記載してください。
- ・ウイルスの感染を避けるため、ファイルを添付せず、本文欄へ氏名、住所及びご意見を直接記載してください。

留意事項

- ◆氏名（法人・団体の場合は名称・代表者氏名）、住所（法人・団体の場合は主たる事務所の所在地）、年齢（ご意見集計の参考にいたします。）及びご意見を記入のうえ、上記のいずれかの方法により、提出してください。
- ◆電話や口頭によるご意見は受付しておりませんので、ご了承ください。
- ◆お寄せいただいたご意見の内容は、氏名・住所を除き公開する可能性がありますので、ご了承ください。

※個人情報は「札幌市個人情報保護条例」の規定に従って、適正に取り扱います。

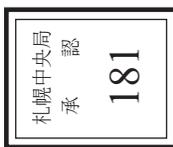
札幌市

060-8888

札幌市中央区北一条西2丁目

札幌市市民まちづくり局都市計画部
地域計画課 調整担当 行

料金受取人払郵便



差出有効期間
平成25年4月
9日まで

●切手不要



札幌市

皆様のご意見をお待ちしています。

- 資料（本編・概要版）の配布場所は表紙をご覧ください。
- ご意見の提出方法は15ページをご覧ください。
- 意見募集期間 平成25年（2013年）3月11日（月）から
平成25年（2013年）4月9日（火）まで（必着）
- お問い合わせ先
札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課調整担当
TEL：011-211-2545
FAX：011-218-5113
E-mail：toshikeikaku@city.sapporo.jp

ご意見記入シート

真駒内駅前地区まちづくり指針（案）

ご意見の募集期間：平成25年（2013年）3月11日（月）から
平成25年（2013年）4月9日（火）まで（必着）

◎ お名前

◎ 年齢 該当する番号に○を付けてください

- ①19歳以下 ②20歳代 ③30歳代
④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

◎ ご住所

◎ ご意見 ※どのページ・項目へのご意見かがわかるようにご記入ください。

用紙が足りない場合は、別の用紙にご記入のうえ、同封してください。
また、この用紙をコピーしてご使用いただいてもかまいません。